

(別記)

令和4年度 日野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会範囲の水田面積 1,679haのうち、水稲面積が1,252ha（内、加工用米 60ha・新規需要米 112ha）、水稲以外の面積が 427ha となっている。水稲以外の面積の主な内訳は、麦が 126ha、麦後を中心に大豆が 75ha、野菜は 31ha（うち販売用野菜は 9ha）、飼料作物は 4ha であり、調整水田や保安全管理等の水田が有効活用されていない面積が 252ha となっている。

主食用米は需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化に伴い、経営規模を縮小したり、離農したりする農家が増え、農家戸数の減少が見られ、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、耕作放棄地を出さないよう、受け手となる担い手に農地を効率的に集約し水稲作付面積の維持を図ることが課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、集落営農組織や担い手農家を中心に作付が行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や土地利用集積により栽培されているが、近年、品質、収量の低下傾向にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会管内の水田は、粘土質土壌により畑作物の作付には適さない地区が多く見られる。また、中山間地に指定されているところもあり、圃場条件が悪い地区や獣害により農業者の営農意欲を阻害している部分もある。その中でも麦・大豆が栽培出来る地区では団地化と低コスト生産を進めていき、一方で麦・大豆等が定着していない地域および土壌条件等が不良で調整水田や保安全管理等の不作付地の地域については、新規需要米等主食用以外の米への転換を勧め需要に応じた生産量を確保し、安定した取組として推進を行う。

高収益作物（園芸作物等）では、直売所向けで少量多品目の生産・販売による農家手取りの向上、また加工業務用野菜の作付誘導を行い、面積拡大・所得向上を図る。

また、日野菜においては加工施設の効率稼働もあることから水田で 6ha 以上の作付を目指し、付加価値による産地ブランド化と 6 次産業化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

圃場の利用状況は、営農計画書及び現地確認において点検するが、現在、畑地化された水田は、ハウス等施設野菜・花卉が中心で、面積はわずかである。

担い手・新規就農者により野菜の作付に取り組んでいるが、ブロックローテーションによる団地化された一部の圃場や、麦＋二毛作による作付けで畑地化にまでは至っていない。

圃場条件等が悪い当管内としては、畑地化を前面に進めるのではなく生産者の意向や該当地区の方向性・考え方を確認しながら土地の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産目標に沿った作付面積を確保するとともに、消費が一貫して減少する中で、これに伴う産地間競争の激化など厳しい環境下にあるが、需要に応じた米の生産を進め、米づくりの本来あるべき姿の実現を目指した品質の向上をベースにした売れる米づくりに取り組む。

(2) 備蓄米

全国共計を基本とした取り組みを行うなかで、産地交付金を活用しつつ、安定的な生産・供給をすすめる。このため、麦、大豆、野菜の作付けが困難な地域において作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。

また、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

非主食用米の中で、今後大幅に需要が見込めるものは、飼料用米であり、主食用米の需要減少への対応や不作付地の解消にあたっては、飼料用米の取り組みを中心として、水稲作付面積を維持・拡大し、水田フル活用を推進していく。

このため、飼料用米は取り組み手取り増加をはかるため、①単収の向上、②生産コストの低減（作業の効率化）、③耕畜連携などの取り組みをすすめる。また、飼料用米の供給先としては、運賃コストの削減等の観点から、地域内の実需者への供給を優先しつつ、JAグループの全国スキームを活用する。

イ 米粉用米

JAグループの全国スキームを活用した中で取り組む。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

エ WCS用稲

地域内の畜産農家等との結び付きを優先しつつ、日野町飼料稲推進協議会と連携したWCS用稲の生産に取り組む。

なお、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術のほか、緑肥および堆肥等の地域有機物利用技術を推進する一方、地域におけるブロックローテーションの取り組み等に十分配慮した上で、近隣圃場への影響がないよう、適切な管理をすすめる。

オ 加工用米

全国共計を基本とした取り組みを行うなかで、産地交付金を活用しつつ、安定的な生産・供給をすすめる。このため、麦、大豆、野菜の作付けが困難な地域において作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。

また、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、担い手による需要に応じた高品質麦・大豆生産を図るため、ブロックローテーションによる水稲・麦・大豆の2年3作体系の水田の高度利用を図る輪作体系を推進する。また、湿害を回避するための排水対策の実施、基本技術の励行や担い手への集積、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進、大豆300A技術等新技術の普及や新品種への品種転換を進める。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

湿害・獣害等条件不利地が多い当管内では畑作物の生産拡大は困難であり水稲中心となるため、次年度の水稲生産において有機栽培への取り組みや、窒素肥料低減による低コスト栽培への取り組みを進める。

(7) 高収益作物

土壌的、地形的条件の下、水稲単作で推移してきた本町にあっては、直売所の機能向上と地産地消による販売網の拡充を図り、特産「日野菜」を始め、少量多品目生産の振興のため、露地、施設を含めた特産物生産に取り組み、産地づくりをすすめる。